

事務連絡
平成29年5月15日

一般社団法人富山県建設業協会
会長 近藤 駿明 殿

富山県農林水産部長



富山県土木部長



県発注工事に関する前金払の特例の継続について

このことについて、富山県では、平成28年度の県発注工事に関し、前払金の
用途を拡大する特例措置を適用してきたところですが、平成29年度についても
当該措置を別紙のとおり継続することといたしますのでお知らせします。

つきましては、貴会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたし
ます。

(事務担当)

農林水産企画課 経理係
管理課 入札・契約係

事務連絡

平成29年5月15日

お知らせ

富山県農林水産部
土木部

県発注工事に関する前払金の特例の継続について

富山県では、平成28年度の県発注工事に関し、前払金の使途を拡大する特例措置を適用してきたところですが、平成29年度についても当該措置を継続します。

1 対象となる前払金

平成28年4月1日から平成30年3月31日までに、新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、平成30年3月31日までに払出しが行われるもの

2 使途拡大の内容

- ・前払金の使途について、従前の対象となっている直接工事費、共通仮設費に加え、現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に拡大
- ・これらに充てられる前払金の上限は、前払金額の100分の25

3 既に請負契約を締結した工事の取扱い

- ・既に請負契約を締結した工事についても本特例措置を適用することが可能
- ・本特例措置の適用を希望する場合は、発注所属にご相談ください。

(事務担当)

農林水産企画課 経理係

TEL 076-444-3369

管理課 入札・契約係

TEL 076-444-3309